



高尾山古墳が国史跡に指定されました

要 旨

東日本最古級、かつ古墳時代初期においては最大級の前方後方墳である高尾山古墳が令和6年10月11日付け官報号外第238号 文部科学省告示第142号告示にて正式に国指定史跡として告示されました。

概 要

令和6年6月24日(月)に開催された文部科学省文化審議会は審議・議決を経て、高尾山古墳について国指定史跡とするよう文部科学大臣へ答申をしていましたが、このたびの官報告示をもって正式な指定となりました。

国指定史跡は特別史跡も含め、全国で1895件、沼津市では4件目の指定となります。今後は、国指定史跡にふさわしい整備を推進してまいります。



高尾山古墳全景



高尾山古墳出土遺物

お問い合わせ先

沼津市役所 教育委員会事務局 文化振興課(文化財センター)
直通:055-935-5010

高尾山古墳の国史跡指定に係る

市長・教育長コメント

■市長コメント

令和 6 年 10 月 11 日の官報告示により、「高尾山古墳」が正式に国史跡に指定されました。本市では、休場遺跡、長浜城跡、興国寺城跡に続く4件目の国史跡の指定であり、大変喜ばしく、栄誉なことであります。

高尾山古墳の保存につきましては、国道 1 号と国道 246 号、東名・新東名高速道路や近隣市町をつなぐ本市の都市構造にとって最も重要な南北路線である(都)沼津南一色線と一体的な空間となるよう設計し、これまでになかった街路事業としてのチャレンジであり、文化財の歴史に残る画期的な取り組みになるものと認識しております。

古墳を残しつつ、橋梁・トンネルを施行する、古代と現代の技術を融合したこのプロジェクトは、全国の土木関係者や考古学関係者が注目する事業となっており、困難は伴いますが、この成功の暁には「誇り高い元気な沼津」に繋がるものと確信しています。

沼津市長 頼 重 秀 一

■教育長コメント

沼津市の重要な文化遺産である「高尾山古墳」が、今回、正式に国史跡に指定されましたことは大変光栄なことであります。

改めまして、これまで御指導いただきました文化庁をはじめ、関係者の皆様に深く感謝いたします。

今後は、子どもたちが実際に古墳を見てその大きさなどを体感し、当時の情景を思い描くことができるような整備を進めてまいります。

子どもたちには、高尾山古墳の国史跡の指定をきっかけに、沼津の歴史的な文化財への関心と郷土を愛する気持ちが、これまで以上に高まることを願っております。

沼津市教育長 奥村 篤